

# 自治会回覧

会員各位

令和 8 年 4 月吉日

桜台自治会  
会長 大竹 幸夫

## 自治会費納入のお願い

平素より自治会運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
令和 8 年度の自治会費につきまして、下記のとおり納入をお願いいたします。

### 《ゆうちょ銀行引落としの方へ》

自治会費の引落日は、以下のとおりです。残高と引落としの有無のご確認をお願いいたします。

引落日区分	引落日	再引落日
・年払い (5月)	5月11日	5月25日
・半期払い (前期)	5月11日	5月25日
(後期)	10月09日	10月23日

※1回目で引落としができなかった場合でも、再引落日の前日までに口座へご入金いただければ、2回目の引落としに間に合います。

※再引落としができなかった方につきましては、なるべく早めにご来館のうえ納入いただけますようお願いいたします。また、5月26日以降に通帳記帳のうえ、年払い又は前期分の引落としがされているかご確認ください。

### 《現金納入の方へ》

5月中までに自治会事務局まで納入をお願いします。  
半期分 3,000 円・1年分 6,000 円です。可能な方は1年払いにご協力ください。  
(※おつりが発生しないように持参して頂けると幸いです。)

ご不明な点がございましたら自治会事務局までお問い合わせ下さい。自治会費徴収に役員さんの負担が大きくなっていますので、期日までの納入にご協力をお願いします。

#### 《桜台自治会事務局》

問い合わせ先：0436-66-1341 開館時間 (4月～9月) 9:00～17:00

休憩時間：(平日) 12:00～13:00 (土・日・祝日) 12:00～14:00

※自治会館は、17時閉館となっております。お支払いは16:00までをお願いいたします。